

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理体制の充実	I 成果指標 非常時職員参集管理システム 応答率(1時間以内) ※非常時に迅速に対応できる よう水道局水道事業全職員 を対象に実施  II 成果目標 98%以上(毎年度)	施策(3)取組① 緊急時に備えた体制 の充実	地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。  (29年度の取組計画) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制を充実させるとともに、他水道事業者との相互応援に関する合同訓練を行い、事業者間の連携を図ります。 また、非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めるとともに、備蓄倉庫の建設に取り組みます。  実施訓練 ・水道局水道事業震災対策総合訓練 ・九都県市合同訓練(県会場、市会場) ・日本水道協会関東地方支部(南関東ブロック)合同防災訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・支援協力員訓練  (29年度の当初予算) 268,330千円	I 達成指標 1) 訓練の実施回数 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄状況  II 達成目標 1) 総合訓練 6回(毎年度) テーマ型訓練 104回 (毎年度) 支援協力員訓練 1回 (毎年度) 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄完了 (29年度の達成目標)  (27年度の達成実績) 1) 総合訓練 5回 テーマ型訓練 104回 支援協力員訓練 1回 2) 幕張備蓄倉庫建設の着手 柏井備蓄倉庫建設の着手 松戸備蓄倉庫の設計	各種訓練の実施 危機管理用資機材の維持  幕張備蓄倉庫の建設 使用不能な応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持  松戸備蓄倉庫の建設 使用不能な応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持  柏井備蓄 倉庫の設計 柏井備蓄 倉庫の建設 使用不能な応急用資機材の 補修等と 備蓄必要数の確保及び維持	計画課 給水課				
	(29年度の成果目標) 98%以上  (27年度の成果実績) 97.3%  施策主務課: 計画課	施策(3)取組② 給水区域内11市等 関係団体との連携強化	地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。 また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。  (29年度の取組計画) 応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、応急給水の広報の充実等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。 また、北千葉広域水道企業団との水融通体制の確保については、相互応援協定に係る細目協定を締結し、同企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。  (29年度の当初予算) 0千円	I 達成指標 合同訓練の実施回数  II 達成目標 11回(毎年度)  (29年度の達成目標) 11回  (27年度の達成実績) 11回	各市との合同訓練実施  水融通体制の確保 (相互応援協定に係る細目協定の締結)	計画課				

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理 体制の 充実		施策(3)取組③ 浄水施設の危機管理 対策の強化	<p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p>	<p>I 達成指標 浄水場における覆蓋設置 状況</p> <p>II 達成目標 柏井浄水場西側施設、北総 浄水場、福増浄水場、ちば 野菊の里浄水場に覆蓋設置</p>	<p>浄水場における覆蓋の設置</p>					浄水課
			<p>(29年度の取組計画) 柏井浄水場西側施設、北総浄水場及びちば野菊の里浄水場に覆蓋を 設置するため、詳細設計を実施するとともに、柏井浄水場西側施設に ついては、設置工事に着手します。 また、浄・給水場の監視体制の強化として、機械警備を導入しま す。</p> <p>(29年度の当初予算) 1,258,541 千円 (上記の当初予算額のうち、覆蓋設置事業分(1,188,698千 円)については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上し ている予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(29年度の達成目標)</p> <p>1) 詳細設計の実施 柏井浄水場西側施設、 北総浄水場、 ちば野菊の里浄水場</p> <p>2) 工事の着手 柏井浄水場西側施設</p> <p>(27年度の達成実績) (新規事業)</p>	<p>浄・給水場の監視体制の強化</p>					

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。